



令和 7 年 9 月

お客さま各位

蒲郡信用金庫

投資信託 電子サイン取引の開始および約款・規定等の新設・改定のお知らせ

日頃より当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、令和 7 年 10 月 1 日から投資信託の電子サイン取引を開始いたします。

これに伴い、「投資信託 電子サイン取引規定」の新設および投資信託関連の各種約款・規定等の改定を行います。

改定後の約款・規定は、改定前からお取引いただいているお客さまにも適用されますことを、あらかじめご了承ください。

新設する規定および改定後の約款・規定につきましては、当金庫ホームページ「規定集」から令和 7 年 10 月 1 日以降ご確認ください。

記

1. 新設する規定

- ・投資信託 電子サイン取引規定

2. 改定する約款等

- ・蒲郡信用金庫投信取引約款
- ・特定口座約款
- ・非課税口座約款
- ・自動けいぞく（累積）投資約款（追加型株式投資信託用）
- ・投資信託「定時定額購入取引」取扱規定

3. 主な改定内容

- ・電子サイン取引にかかる記載の追加
- ・改正番号法に伴う改定

※なお、10 月 1 日より、上記規定における紙媒体での交付を原則廃止します。交付をご希望のお客さまは窓口にお申し出ください。

以上

承認番号 07-147